

滝川市長 前田 康吉 様

滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書
(案)

滝川市環境市民委員会

平成 年 月 日

1 趣旨

本評価報告及び提言書は滝川市環境基本条例第 29 条に基づき、滝川市環境市民委員会（以下、「委員会」という。）として調整した評価及び提言などについて、滝川市長に対して年に一度、提出するものである。

なお、ここで評価対象とするのは前年度（平成 24 年度）の取り組みに対する評価を含め、計画期間内での施策などの進捗状況についてである。

2 平成 24 年度までの取り組みなどに関する評価について

平成 24 年度までの取り組みに係る評価については、別添「評価シート」（資料 A-1～4）のとおりとする。

なお、特に次の点については特に留意すべき点としてここで改めて指摘する。

小型家電の無料回収の取り組みや、中央児童センターの廃食用油を利用したボイラーの運用開始のほか、メガソーラー発電所の事業者決定など、リサイクルの拡大や新エネルギー導入などについて進展したと考える。

3 今後の取り組みに向けた提言について

今後に向けたあるべき姿や方向性、検討を要望する事項については、次の点を提示する。

①たしかわエコネットについては、更なる情報の交流を進めるため、情報量の拡充に向けた取り組みのほか、市民・民間団体などが利用しやすい環境整備を行う。

②ゴミ減量化やリサイクル率の向上のため、新たなごみ収集や小型家電の拠点回収などについて広く周知するほか、集団資源回収やリサイクル推進員制度を活用するなど、地域住民と行政の連携に努める。

③環境イベントや自然体験学習などについては、市民・民間団体・行政それぞれが独立した取り組みとなっていたことから、今後は、それぞれの団体などが協働で実施できるような取り組みを進めていく。

④環境基本計画の二酸化炭素削減目標については、省エネモニターの削減率を参考としており、具体的な数値目標が設定されていないことから次期計画策定の際にはこの項目のあり方も含め見直しを検討する。

委員会としては、今後、滝川市が環境施策を展開していくなかで、以上の各事項について十分に留意し取り進めるよう要望し、報告ならびに提言する。

平成 25 年 月 日

滝川市環境市民委員会 委員長 石 川 美 雪